

# 郵便局と福祉について

—福祉型労働運動とさわやか福祉財団の事業

(財)さわやか福祉財団  
理事

丹 直秀



## はじめに

「さわやか福祉財団」は、平成3年、現理事長の堀田力が任意団体として立ち上げた。平成7年に財団法人となり、現在は新公益法人への移行申請中である。名称に「福祉」という文字が入っているが、介護保険など福祉サービスの提供をしているわけではない。「新しいふれあい社会の創造」を理念として掲げる、いわゆる中間支援団体である。具体的な事業としては、高齢者等を支えるボランティア団体の立ち上げ支援、地域を支えるいろいろな活動団体のネットワークづくり、近隣のふれあいを進める居場所づくり、現役世代の地域参加の推進、子どもの健全育成など、多岐にわたる。

いま、公益を民間も担う時代が来たといわれる。当財団では、自助、公助と並ぶ、「共助」のあり方を探り、これらの

事業を通じてその普及を図っている。

このような、当財団の理念と現在の事業に関連付けながら、郵便局あるいは、福祉型労働運動を進める JP 労組への期待を述べてみたい。

## 1 「名刺両面大作戦」 —現役世代の社会参加

### a 「年の始めに良いことを。」

「ごいっしょに、いかがですか。」

これは、日本郵政グループによる、平成21年11月10日付け日本経済新聞全面広告の見出しで、年賀寄付金への協力を呼びかけている。呼びかけ人は、マリ・クリスティーヌさんと、さわやか福祉財団理事長 堀田力で、お二人の写真入りだ。

この呼びかけのもとになったのは、さる7月26日、上野の東京文化会館で開催された「年賀寄付金誕生60周年記

念シンポジウム」である。当日は、このお二人を交えて「日本における寄付文化の醸成と年賀寄付金の役割」というパネルディスカッションが行われた。日本独自の寄付のかたちとして60年の歴史を持つこの年賀寄付金について、パネリストからは実績への評価と共に、これからのあり方に対して多くの意見が出された。パネルディスカッションの前には、年賀寄付金の助成を受けて活動してきた団体からの活動報告が行われた。東京交響楽団、ホームホスピス宮崎、山城福祉会、いのちの電話、子どもの村福岡など、分野はさまざまであるが、改めて年賀寄付金の大きな役割が再認識された。

### b 名刺両面大作戦

この広告にもあるように、「年賀はがきは、一人ひとりが1枚から参加できる」日本ならではの思いやりのかたちである。一人ひとりが参加できる、という仕組みは、まさに当財団の理念である「ふれあい社会」にも通じる。

ところで、同じように一人ひとりが1枚からできる社会参加に、いま、当財団が展開している「名刺両面大作戦」がある。記念シンポジウムのパネルディスカッションの席上、理事長 堀田力が皆さんに呼びかけた。

「名刺の裏を利用しませんか。仕事人間のサラリーマンなどでも、地元でNPOや地域の活動をしている方が結構おられます。もちろん趣味でも結構。それを名刺の裏に書いておくだけで、渡

した相手と話題が盛り上がります。書けるような活動をしていない方は、せめて地域の活動へ寄付でもしようか、という気持ちになるかもしれません。」

パネルに同席した郵便事業株式会社の担当役員も、「よいアイデア!」と即座に賛同してくださった。

### c 現役世代の社会参加と郵便局

ボランティアは定年退職者だけがやるものだろうか。JP 労組の「福祉型労働運動」は、従来のボランティア観を一新し、新しいふれあい社会づくりに通じる理念が基本にあるものと思う。現役世代が、直接の仕事だけでなく、地域や社会の活動にも力になる、その結果、企業の存在自体が社会から好意的に受け止められる、そのような時代が到来している。これは従来の、CSRの枠を越えた動きだ。福祉型労働運動は、それを先取りするものといえよう。

既にJP 労組(各地の支部)では、世に先駆けてそのような活動をやってきた実績がある。例えば、町(自治体)、郵便局、労組が連携し、手紙を配達しながらお年寄りに声かけをする「ふれあい郵便」、一人暮らしの高齢者の買い物や薬の受け取りを手助けする「ひまわりシステム」など、孤独死が話題になる以前から地域で主体的に取り組んできた。

このような活動をしている郵便局員の名刺の裏には、地域活動や趣味など、書けることは山ほどありそうだ。福祉型労働運動の中でも、名刺両面大作戦をうまく活用して欲しいものである。

## 2「カラフルマップ」

### — 尊厳を支える

#### ケアネットワークについて

##### a その意味するところ

自分の地域で、生涯安心して暮らせるようになるためには、介護保険のような「制度」だけでは不十分だ。とはいえ、お金だけかけても心の安らぎは得られない。また、誰もがお金をかけられるわけでもない。みんなが体と心の安心を得られるためには、地域での絆、つまり、つながりとふれあい、がやはり欠かせない。いまの日本にはこれが欠けている。しかし、この部分は行政や専門職に頼るだけでは得られない、共助の

部分である。

このネットワーク図(原本は色刷りなので、財団では通称「カラフルマップ」)は、必要な人に、求められるサービスが切れ目無く提供されるネットワークを例示している。

「制度」によるサービスだけでなく、ボランティアによる支援(家事、食事、移動や、話し相手など)や、居場所での近隣ふれあい、このようなものが組み合わせられて初めて心から安らげる地域になる。そして、そのような地域でこそ、人の尊厳が守られる。

もちろん、従来から地域支援で頑張っている自治会・町内会、民生委員や、社会福祉協議会なども、それぞれの枠

を越えて、お互いに連携することが大切だ。とりわけ、最近各地にできた「地域包括支援センター」は、この図の中心に位置づけられているように、地域の総合相談窓口として、このネットワークに入ってもらわなければならない。

##### b ケアネットワークの中での郵便局

ところで、郵便局はこのような地域ネットワークの輪に入っているだろうか。カラフルマップは、あくまでもネットワークの例示なので、ここに表示されていないが地域で欠かせない存在も沢山ある。警察署、消防署、保健所、小中学校など、公的なものでネットワークに入って欲しいものも多い。病院や

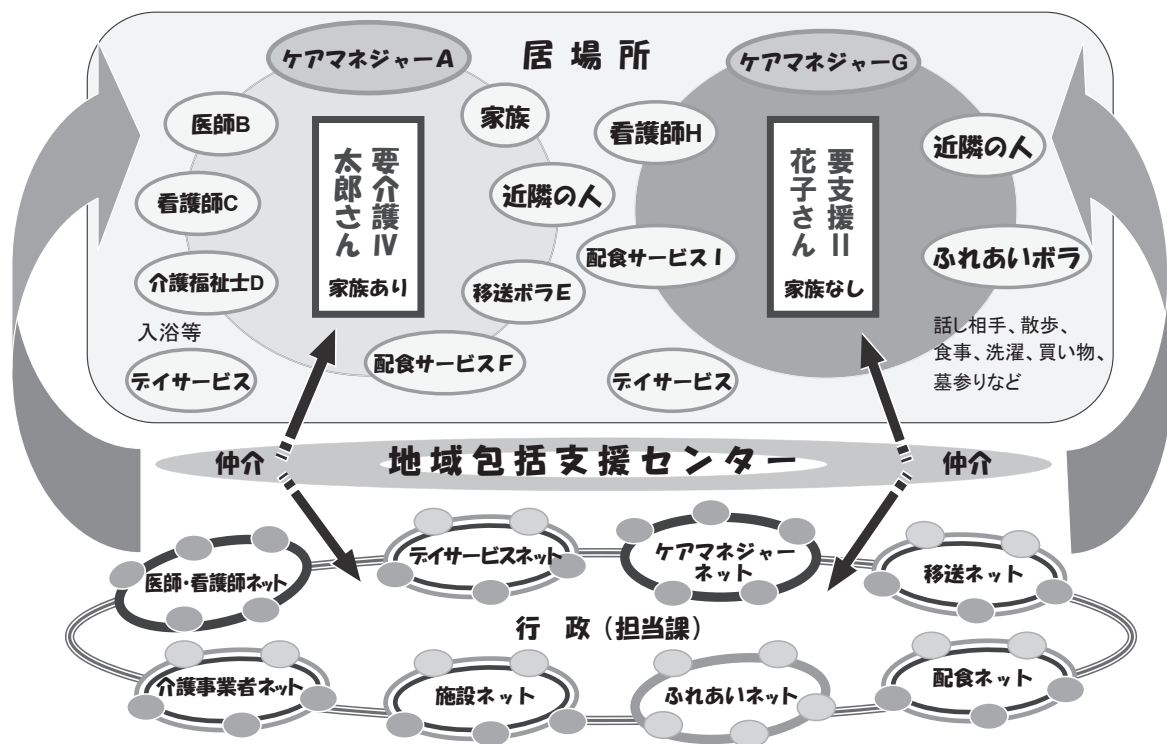
企業も、そして労働組合も、当然大切だ。

さて、郵便局やJP労組はどうか。先ほどの「ふれあい郵便」や「ひまわりシステム」が行われている地域では、相当程度の地域ネットワークができており、郵便局がその中でむしろ中心的な存在になっているものと思われる。しかし、一般的に多くの地域の現状は縦割りだ。介護保険は行政か地域包括支援センター、地域福祉やボランティアは社会福祉協議会、まちづくりは自治会・町内会、など、横のつながりが弱い。

従来郵便局は、福祉以外の分野を担う公的な存在として認識されてきたためか、地域の支え合い、とりわけインフォーマルな(制度外の、ボランティア的

2008年3月17日改定版

## 尊厳を支えるケアネットワーク 高齢者の例



### 解説

#### (財) さわやか福祉財団がめざす [尊厳を支えるケアネットワーク]

私たち「さわやか福祉財団」では、尊厳を支えるケアネットワークのあるべき姿を図のように考えています。

尊厳を支えるケアネットワークとは、支援を必要とする人(利用者)に対して「フォーマルサービス」や「インフォーマルサービス」が、その人(利用者)の自立支援・尊厳維持の視点に立ってネットワークを結び、最良の形でトータルに提供される状態を言います。

このネットワークの目的とするところは、利用者が必要とするさまざまなサービスが有効に連携され、その人がその人の思いを遂げて暮らしていけるための個別ケアネットワークの形成です。

そのためには、さまざまな分野のサービス提供団体が必要に応じてスムーズに形成されることが求められます。例えば「医師会」、「看護師会」、「介護事業者」、「デイサービス事業者」、「ふれあいボランティア」、「配食事業者」など、それぞれのサービス提供分野で協議会などのネットワークをつくり、さらに各分野の代表者で全体の協議会(ネットワーク)が組織される必要があります。さらに各団体に関係する市区町村の担当部署が、このネットワークを支援することも必要です。

このような団体間ネットワークが組織されることによって、個々のケアマネジャーや家族などから直接あるいは地域包括支援センターや民生委員などを通じて寄せられる情報に応じて、団体間ネットワークが働き、利用者のニーズに応じる個別ネットワークが組織される状態を示した図が、「尊厳を支えるケアネットワーク」図です。

これが一般的な「尊厳を支えるケアネットワーク」の仕組みですが、地域の実情によって、団体間ネットワークが動かずに、個別ケアが組織される仕組みもありえます。



な) ネットワークからは外れているところが多い。

地域に愛され、いろいろな役割を持つ郵便局が、地域福祉の面からこのネットワークに参加してくれれば、地域の人にとってこれほど心強いことはない。地域福祉のコーディネーター役は、制度的には社会福祉協議会となっているが、町村合併を経た各地では、担当地域が広くなりすぎた嫌いがある。そのようなところでは、ふれあい・支え合いを担う地域のボランティアや自治会などの地縁組織とともに、郵便局がネットワークのコーディネーター役を買って出てくれることも期待される。

### 3 「ふれあいの居場所」

#### —「新しいふれあい社会の創造」へのきっかけ

##### a 孤独死と近隣ふれあい

いま、地域の居場所が求められている。

ご承知のとおり、高齢社会となった日本では、多くの地域で世帯の半数以上が二人あるいは一人暮らしとなっている。いわゆる「限界集落」は、過疎地だけの問題でなく、都市部の高層団地や戸建ての団地でもそのような状態になってきた。孤独死は他人事ではない。とはいえ、昔ながらの近隣ふれあいを懐かしむだけでは解決にならない。では、どうするか。

さわやか福祉財団が進める、「ふれあいの居場所」づくりがひとつの回答であろう。施設のデイサービスのような、制

度や箱物から始まるのではなく、そのあたりの普通の民家で十分だ。「限界集落」を逆手に取れば、地域に空き物件が多いというメリットがある。物件の少ないところでは、郵便局の空きスペースなどが活用できればそれに越したことはない。

具体的な例がある。老夫婦が、自分はマンションで十分なので、広い二階建ての民家があるボランティア団体へ安い家賃で貸してくれた。老夫婦は、その団体が行っている在宅支援サービスの利用者である。それまで、仮設住宅を事務所にしてきたその団体では、新たな拠点として利用させてもらっているうち、その家自体が地域の人たちの交流拠点、つまり地域の居場所になってきた。

一番喜んでいるのは居場所の利用者たちであるが、貸主にとっても、団体からの家賃で固定資産税の負担が軽くなった。近隣住民にとっては、ひっそりしていた住宅街が活気づき、安心感が増した。もちろん、ここを拠点とするボランティアたちにとっては、ここが彼らの生きがいと交流の場所になっている。このようなさまざまなメリットのある「ふれあいの居場所」の役割に、最近では行政も注目しはじめた。この例では、法人格もない草の根団体にもかかわらず、最近、行政による区民活動支援センターのランチと位置付けられ、住民の困りごと相談窓口の役割も果たしている。

このような居場所は、近隣のふれあ

いを作る一番現実的な方法でもある。そして、そこでのつながりが、先ほどの「尊厳を支えるケアネットワーク」作りにも活かされる。これらは、結果として孤独死の防止にも役立つはずだ。

##### b 「うちの実家」(新潟市)

###### —「ふれあいの居場所」の現場から

新潟市に「うちの実家」という居場所がある。木造平屋建ての古びた家で、中心は河田圭子さん(うちの実家運営委員会代表)だ。昨年10月、JP総研のスタッフとともにここを訪ねた。「さあ、こちらへ」と通されたのが畳敷きの和室で、スタッフらしい人から説明を聞いた。聞いているうちに気がついた。その人はこの利用者の一人だった。

河田さんの運営のコツがある。例えば次のようなものだ。

- \* 世話する人、される人を分けない。
- \* 役割はみんなにあるので役割はつけない。

認知症のお年寄りでも、ここでは立派な習字の先生だ。この先生に添削してもらった、こどもたちの書が壁に並んでいる。サービスを提供する人と、される人との区別がない。

ここでも、任意団体として運営し、家賃を払って家主に感謝されている。

運営費は地域の協力者からのカンパと300円程度の参加費である。

河田さんのリーダーシップもあるが、「場」さえ提供されれば地域の人は動き出す。地域に潜在している人材を顕在化させるのも、「場」(居場所)の持つ大

きな効果だ。

##### c 近隣ふれあいと、郵便局

郵便配達地域を回ってくれる姿は、近隣ふれあいにとって大変心強いものがある。もっとも、高層マンションなどの住民はその姿に触れる機会も少ないだろう。地域はそれぞれ地域性が違う。その地域性に最も通じているのが組織としては郵便局そしてJP労組かもしれない。近隣ふれあいを進めるボランティアや、居場所のスタッフ、あるいは社会福祉協議会や自治会役員などと、郵便局のスタッフとの接点をもっとあってよいと思う。郵便局のOBが、地元NPOのボランティアとして活躍している例は多くある。しかし、テーマ型組織と呼ばれる「NPO」や、地縁型組織といわれる自治会・町内会など、地域の諸団体との接点が意外と少ない。

郵便局は、そのような接点の「場」となる可能性を秘めている。

新潟市では、以前は郵便局が河田さんの活動による配食サービスの中継拠点として活用され、ひとり暮らしの高齢者に喜ばれていた。居場所として、あるいは活動拠点として、市民の活動をサポートする郵便局があちこちに現れることを期待したい。

### 4 皆さんに身近な「地域の力」 —さわやかインストラクターについて

#### a さわやかな、地域の仲間たち

全国で170名ほど、さわやか福祉財



団の仲間が活躍している。当財団では、「さわやかインストラクター」と呼ぶ。彼ら彼女らは、「新しいふれあい社会の創造」という当財団の理念に共感して地域で活動するボランティア達だ。在宅支援や、居場所の運営、移動のサポートなど、介護保険の対象外で支援の必要な部分を担うボランティア団体のリーダーが多い。介護保険の将来像が厳しくなるに伴い、このようないわゆる「インフォーマルサポート」の重要性が再認識され始めた。これらは、国の介護保険制度や、医療・看護などの専門職による支援の単なる補完ではない。それらになじまない、しかし誰にとっても必要な「心のふれあい」を基本とした支え合いである。それだけに地域(生活圈)が中心となり、地域特性を反映する必要がある。また、ボランティアが主体となるだけに、運営や人材の育成には困難が多い。それでも、少子・高齢社会が他人事でなくなり、地域の課題を解決するには、このような地域の人たち(つまり自分たち)によるボランティア参加しかないという危機感が各地とも次第に共通認識になってきている。さわやかインストラクターには、そのような問題意識と危機感を先取りして動き始めた人たちが多い。

## b さわやかインストラクターと郵便局

当財団は、支部などの出先機関は持たない。さわやかインストラクターは、理念は共有しながらも、自立した存在としてそれぞれの地域で活動を展開し

ているいわば協働者だ。つまり、地域に根付いている点では、郵便局あるいはJP 労組とも似ている。このインストラクターの大きな役割が、先ほどの「カラフルマップ」(尊厳を支えるケアネットワーク)の実現である。そのため、さわやかインストラクターたちは皆、郵便局も含めて、いろいろな地域の資源にネットワークを働きかけたいという姿勢を持っている。皆さんの地元でさわやかインストラクターが居れば、ぜひ皆さんからも声を掛け、ふれあいネットワークづくりを進めていただきたい。また、さわやかインストラクターのいない地域でも、そのような活動をしている人や団体への協力をお願いしたい。(さわやかインストラクターの活動については、さわやか福祉財団のホームページあるいは、月刊情報誌「さあ、言おう」なども参照)

## 5 地域参加は「汗」と「資金」 —寄付文化の普及と、郵便局

### a 再び、年賀寄付金について

最初に触れた、「年賀寄付金誕生 60 周年記念シンポジウム」に戻ろう。

我が家でも、毎年 300 枚程度はお年玉つき年賀はがきを出している。しかし、それによる寄付がどのように役立っているかはこのシンポジウムで初めて知った。現在、年賀寄付金は 10 の事業分野を対象として配分されており、たとえばその一つ、「社会福祉の増進」へは 3 億 5,000 万円あまりが助成されたという。(平成 21 年度) 事業別には、障

がい者の就業サポート、高齢者施設の備品設置、多世代交流の支援等々。こういう具合に、使われた結果がはっきりすると、年賀はがきの役割が明確になり、景品目当てとは違って社会に役立つという充実感が湧いてくる。同じ年賀はがきでも、それを販売する郵便局についても、改めてその社会的な役割を評価したくなる。

### b 寄付文化の普及について

平成 20 年 10 月、JP 総研のスタッフと共に、福島市、流山市、大阪市などで活動するさわやかインストラクターの現場を訪問した。(詳細については別ページ参照) 在宅支援、配食サービス、居場所の提供など、いずれもボランティアによる素晴らしい活動を地域で展開しており、感銘を受けた。ただ、共通する課題のひとつが、資金面の厳しさである。同じ NPO でも、介護保険事業者となると、ある程度は介護報酬が入る。それでも、国と自治体の財政難で、厳しいことには変わらない。まして、介護保険に参入せず、ボランティアとしてふれあい・支え合いをしている団体にとっては、基本的な収入は会費制での会費か、一般からの寄付しかない。

このような地域のふれあい活動の役割は、関係する人たち以外には、地域でも十分には認識されていないのが実情だ。このような分野にもっと地域のお金が回らないものか。

当財団では、このような問題意識から、平成 21 年 4 月、「民間支援創出プロ

ジェクト」を新設し、その中に「寄付文化普及チーム」を置いた。

具体的には、地域の人たちが、ふれあい活動を自分たちのための活動として認識し、ボランティアとして参加するほかに、お金の面でも支援する仕組みとして、各地に「市民基金」を作れないかと考えている。

### c 寄付文化と郵便局

寄付という面で郵便局では、年賀寄付金に限らず、「国際ボランティア貯金」などの仕組みもあって、協力している加入者が多い。そのような先駆的な試みを、例えば郵便局が「市民基金」の受け皿になるなど、地域向けにできないものだろうか。

ふれあい・支え合いの普及には、汗をかくボランティアに加え、お金を出すボランティア、つまり資金面での地域協力が求められる。

「新しいふれあい社会の創造」のキーワードは「参加」。そのサポーターとして全国各地の郵便局および JP 労組の力に期待したい。



丹 直秀

(たんなおひで)

1935 年生まれ。1996 年に企業を退職後、さわやか福祉財団にボランティアスタッフとして参加、「地域協同推進プロジェクト」担当を経て 2009 年から「寄付文化普及チーム」を担当。他に、神奈川県コミュニティカレッジ運営委員、横浜市地域福祉保健計画推進委員会委員、在宅支援団体「さわやか港南」理事などを兼任。